

# さくら薬局 上大崎店（東京都品川区）



## 施設概要

東京都品川区のさくら薬局上大崎店では、同じビル内にある目黒陳皮膚科クリニックが電子処方箋を導入するタイミングで、合わせて電子処方箋を導入。日々の運用においては、周囲の他の電子処方箋対応薬局ともコミュニケーションを取りながら対応しています。



さくら薬局上大崎店  
薬局長 管理薬剤師  
平岩 さん

・電子処方箋を発行している目黒陳皮膚科クリニックと同じビル内にあり、当該クリニックからの処方箋が9割を超えています。

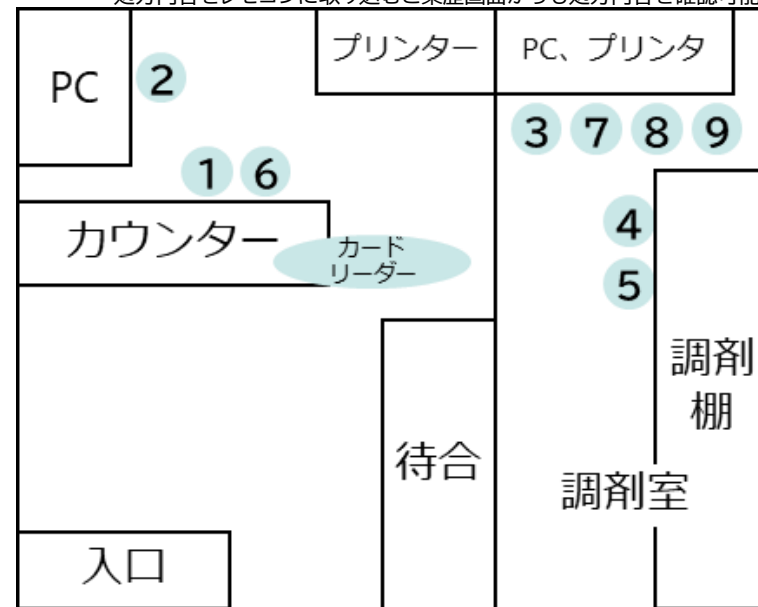
・電子処方箋の導入にあたっては、社内ですら手順書があります。ひとり薬剤師の体制であっても、十分対応できています。

・電子処方箋は、対応薬局でしか調剤できないため、処方箋受付後に患者さんが別の薬局での調剤を希望した場合等、何らかの理由で受付をしないと判断した場合は、他の電子処方箋対応の薬局を案内できるよう、周囲の電子処方箋対応薬局を把握し、連携して取り組んでいます。

・実際に患者さんが別の薬局に行くことになった場合は、他の薬局が電子処方箋を電子処方箋管理サービスから取得できるよう、当薬局での電子処方箋受付中の状態を取り消すことを忘れないように注意しています。

## 動線イメージ図

※PCIはレセコン・薬歴一体型の端末を指す。  
処方内容をレセコンに取り込むと薬歴画面からも処方内容を確認可能。



※さくら薬局でお使いの、自社開発の薬歴とレセコンでの場合です。各薬局でお使いのシステムとは操作方法等異なるため、各システム事業者へご確認ください。

患者

マイナ受付  
(または健康保険証を提出)



※下線部が、電子処方箋の導入により業務を変更した箇所、得られるメリットです。

薬局側

## ①受付

- i) 受付にいらした患者さんに対して、マイナンバーカードを持参している患者さんには顔認証付きカードリーダーでの受付を案内。
- ii) マイナ受付の場合でも、お持ちいただいた電子処方箋の処方内容(控え)をいったんお預かり。  
お薬手帳をお持ちの患者さんからはお薬手帳もお預かり。

マイナ保険証の利用+電子処方箋対応の医療機関・薬局の受診で、重複投薬や併用禁忌がないか医師・薬剤師が確認できることを案内。

カードリーダーの周囲に操作方法を掲示。医療機関でもマイナ受付をしているので慣れていている患者さんが多いが、操作にお困りの場合は調剤事務職員が操作方法を案内



## ②処方入力

- i) マイナ受付の場合は、自動的に電子処方箋管理サービスから電子処方箋が取り出され、レセコンに、同時に自動的に処方情報が取り込まれる。  
健康保険証の場合は、処方内容(控え)にある引換番号と被保険者番号等を入力し、電子処方箋管理サービスから電子処方箋を取り出す。レセコンに同時に処方情報が取り込まれる。(★)
- ii) 処方入力が完了したら、処方内容(控え)、データ処方確認書※(お薬手帳)をクリアファイルに入れて調剤事務職員から薬剤師に手渡す。  
(※)電子処方箋の場合、薬剤師が調剤時に処方箋情報を確認しやすいよう、さくら薬局独自の運用としてレセコンから「データ処方確認書」を印刷している。

さくら薬局では以下のような「データ処方確認書」を印刷して処方内容の確認に用いている。

受付番号	年月日	期間	処方	処方	処方
保険証番号	コード	区分	区別	東洋	東洋
氏名	姓	名	科	医師名	氏名
診療科	科	医師名	氏名	年	月
年齢	性別	生	日	生	日
主治	科	番号	科	番号	科
記号	番号	科	番号	科	番号

処方内容	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

(★)目黒黒皮膚科クリニックからの処方箋は、用法が部位・順番など細かく記載されているため、紙処方箋が7-8枚になることもある。処方入力に時間を要し、誤入力にも気がついていた。電子処方箋で処方されると、データ処方確認書ならば1-2枚に収まり薬剤師が見やすくなるとともに、調剤事務職員も、紙処方箋と比較して、1分程度処方入力時間を削減。新患であれば患者情報の作成含め、2~3分の入力時間の短縮につながっている。(エリアマネージャー渡邊さん)

※さくら薬局でお使いの、自社開発の薬歴とレセコン  
 の場合です。各薬局でお使いのシステムとは操作方法  
 等異なるため、各システム事業者へご確認ください。

※下線部が、電子処方箋の導入により業務を変更した箇所、得られるメリットです。

患者

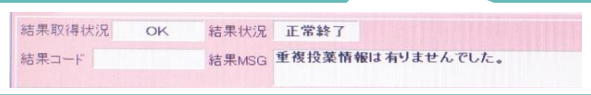
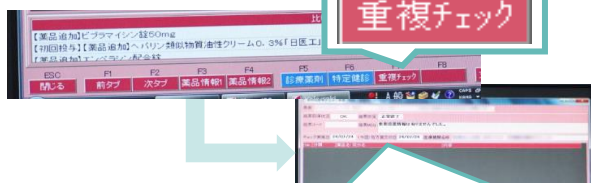
薬局側

## 調剤

### ③処方監査

- i) 薬剤師が受け取ったデータ処方確認書をもとに調剤を行う。
- ii) 調剤室内の端末から薬剤情報や診療情報を確認する。お薬手帳を持参している場合は、お薬手帳も確認する。(★)
- iii) 調剤室内の端末から重複投薬等チェックを行う。重複投薬等チェックでアラートが発生した場合、通知が表示される。
- iv) 処方監査完了後、処方情報をレセコンから薬歴に取り込む。

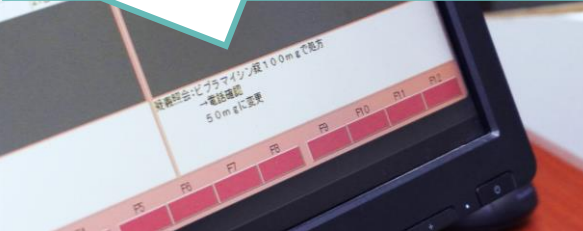
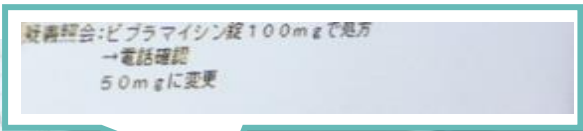
重複チェック



(★)マイナ受付をし、過去の薬剤情報等の提供に同意していただけると、過去の薬剤情報や診療情報(特に検査)について、医療機関でどのような治療を行ったかがわかるため大変助かる。特に、医療機関での入院中の処方はお薬手帳に反映されていないため、特に有用である。(管理薬剤師 平岩さん)

### ④疑義照会

- i) 処方内容に関して疑義がある場合は、患者さんに確認、医療機関に疑義照会を行う。
- ii) 疑義照会の結果、処方内容に変更が生じた場合に、患者さんに変更点を伝える。
- iii) 疑義照会を行った場合、データ処方確認書には手書きで、薬歴には電子的に記録する。



### ⑤最終監査

- i) 調剤した薬剤と処方内容(データ処方確認書)が一致しているか確認する。
  - ii) さくら薬局独自の取り組みとして、調剤した薬剤師や監査した薬剤師を後から紙でも見返せるよう、データ処方確認書を用いて記録を残す。
- (注)上記はさくら薬局独自の取り組みであり、⑨調剤結果登録に示すように、電子処方箋に基づく調剤を行った場合、電子署名を含む調剤結果登録が必要です。

※下線部が、電子処方箋の導入により業務を変更した箇所、得られるメリットです。

患  
者

薬の受け取り、会計

## ⑥服薬指導・会計

- i) 薬剤情報提供書に基づき、服薬指導を行う。
- ii) 処方内容(控え)、お薬手帳を患者さんに返却する。

## ⑦調剤録作成

- i) 調剤室内の端末から調剤録を作成。  
印刷後、データ処方確認書(紙処方箋の場合は処方箋)と貼り合わせて、一緒に保管する。

## ⑧薬歴作成

- i) 調剤室の端末から、服薬指導で確認した服薬状況・相談内容等を踏まえて、薬歴を作成する。

薬  
局  
側



※下線部が、電子処方箋の導入により業務を変更した箇所、得られるメリットです。

患  
者

薬  
局  
側

## ⑨調剤結果登録

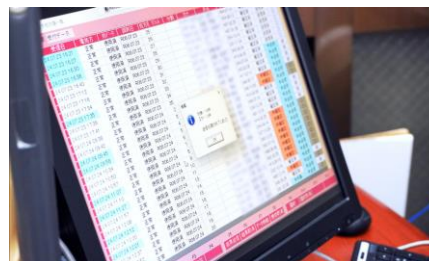
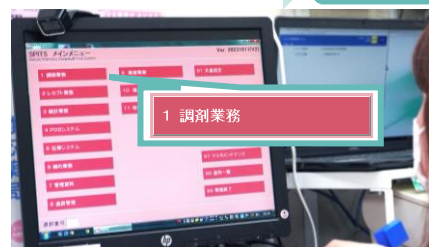
完了

i) 調剤室の端末の「調剤業務」>「電子処方箋一覧画面」から、調剤結果登録のページを開く。

ii) 電子処方箋一覧の中から、調剤結果を登録するもの(薬歴まで作成済)を選択し、結果送信をクリックする。

iii) 4桁のPINコードを入力し、HPKIカードで電子署名を行う。

iv) 調剤結果登録が完了する。



参考



### 【受付取消】

処方箋受付後に患者が別の薬局での調剤を希望した場合等、何らかの理由で受付をしないと判断した場合は、他の薬局で調剤をしてもらうために、電子処方箋の受付取消を行う。

受付取消を忘れてしまうと、患者さんが行った先の薬局で電子処方箋の受付が出来なくなるため、必ず実施する。

### 【回収】

疑義照会等を踏まえ、調剤すべきでないと判断した場合は、調剤を行わない旨及び理由を記載し、電子処方箋の回収機能を用いる。

受付取消ではなく、回収を行うことで、他の薬局での調剤を防ぐことができる。